

そばにいるから、できることがある。

JP 日本郵政
HOLDINGS

株主通信

2019年4月1日から2020年3月31日まで

証券コード: 6178



日本郵便は、特殊切手
「江戸－東京シリーズ 第1集」を
発行しました。
(発行日:2020年6月16日)

江戸－東京シリーズは、東京の古今の風物
を題材とした特殊切手です。第1集は、日本
橋界隈の小物、食べ物、建物、ランドマーク、
風俗などを採り上げています。



日本郵政株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

2020年1月から代表執行役社長に就任いたしました増田寛也でございます。この度のかんぽ生命保険商品の不適正な保険募集等に関しまして、株主の皆さまをはじめ多くのお客さま、ステークホルダーの皆さまに、多大なるご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。

日本郵政株式会社および当社子会社の日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険は、昨年12月27日付で、総務大臣および金融庁より保険業法等に基づく行政処分、業務の一部停止命令を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、今後、二度と同じ事態を繰り返さないよう、先般策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置づけ、再発防止策の確実な実行と改善のスピードアップを図り、お客さま本位の業務運営に徹してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、当社グループとしても大きく影響を受けているところであり、その対応を最優先で進めてきたところです。社員の健康に配慮しながら、政府、自治体はじめ社会のニーズにも可能な限りお応えをして、国民の皆さまのセーフティネットとしての役割をしっかりと果たしていく所存です。

現在は、人口の減少やデジタル化の進展など、社会・経済に大きな変化が起こっており、新型コロナウイルス感染症の拡大もその変化を加速させています。10年先、20年先を見据えたグループの将来像、企業としての企業戦略を描いていくことが経営トップである私に課された課題の一つです。厳しい経営環境の中ではありますが、社外取締役のほか外部の専門家の知見も活かしつつ、株主をはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの声にも耳を傾けながら、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

増田 寛也

2020年3月期の業績について

- 日本郵政グループの経常収益は前期比8,248億円減の1兆9,501億円、経常利益は同337億円増の8,644億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同43億円増の4,837億円となりました。
- 2021年3月期の業績予想は、引き続き低金利環境等の厳しい経営環境から、グループ連結の親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,037億円減の2,800億円を見込んでいます。

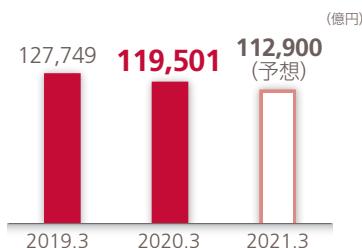
※ 業績予想は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等について、2020年3月末時点において当社が把握している情報を基に、一定の仮定をおいて算出しており、実際の感染拡大の収束時期など様々な要因により、大きく変動する可能性があります。

連結決算ハイライト

経常収益

119,501億円

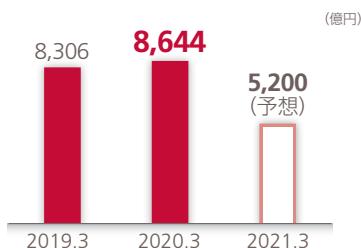
(前期比 △6.5%)



経常利益

8,644億円

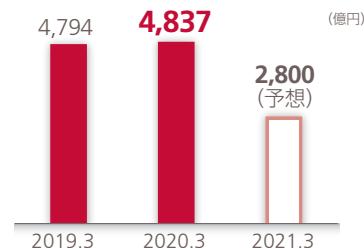
(前期比 +4.1%)



親会社株主に帰属する当期純利益

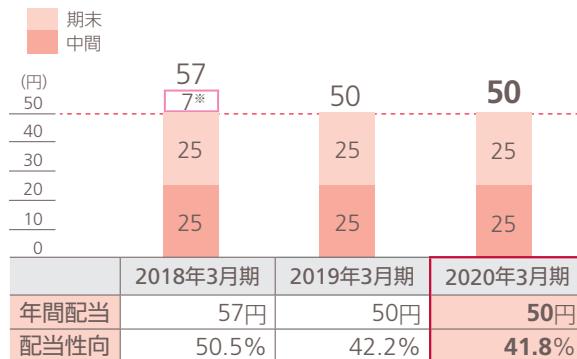
4,837億円

(前期比 +0.9%)



配当について

- 2020年3月期の配当金は、中間期25円、期末25円を予定どおり実施します。
- 2021年3月期の配当金につきましては、今後の事業環境が不透明であることや、分配可能額の状況を考慮し、中間配当は行わず、期末配当は今後の業績動向を見極めつつ検討することとし、現時点では未定とさせていただきます。



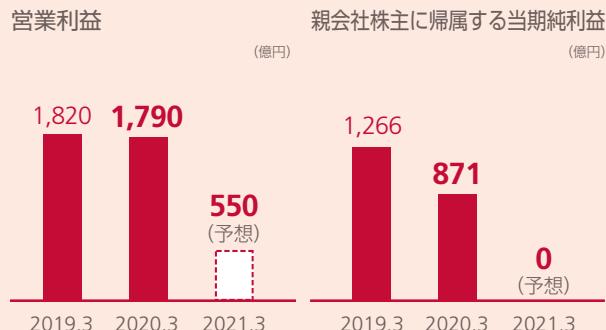
※ 2018年3月期は、特別配当7円(日本郵政グループ民営化10周年)を実施しております。

業績の概況



取り組みと概況

営業利益は、郵便・物流事業が増益であったものの、金融窓口事業および国際物流事業の減益により、前期比29億円減の1,790億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同394億円減の871億円となりました。2021年3月期は、かんぽ生命保険からの手数料収入の減少や郵便物の減少により減益となる見込みです。



取り組みと概況

低金利環境の継続や、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市場環境の悪化など厳しい経営環境下、国債利息の減少を主因に資金利益が減少したものの、役務取引等利益が増加したこと等により、経常利益は前期比51億円増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比72億円増の2,734億円になりました。2021年3月期については、厳しい経営環境が継続する見込みであり減益となる予想です。



取り組みと概況

保有契約の減少があった一方で、2019年7月から積極的なかんぽ商品の提案を控えたことおよび2020年1月以降の業務停止の影響による事業費負担の減少等により、経常利益は、前期比217億円増、親会社株主に帰属する当期純利益は、同302億円増の1,506億円となりました。2021年3月期については、保険契約の減少とともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市場環境悪化を踏まえ、減益となる見込みです。



III 連結損益計算書

(単位:億円)

科 目	2019年 3月期	2020年 3月期
	(2018年4月 1日～ 2019年3月 31日)	(2019年4月 1日～ 2020年3月 31日)
経常収益	127,749	119,501
郵便事業収益	27,672	27,156
銀行事業収益	18,437	17,973
生命保険事業収益	79,165	72,113
その他経常収益	2,474	2,257
経常費用	119,443	110,857
業務費	90,149	81,800
人件費	26,136	25,452
減価償却費	2,693	2,940
その他経常費用	462	665
経常利益	8,306	8,644
特別利益	294	509
特別損失	528	566
契約者配当準備金繰入額	1,118	1,092
税金等調整前当期純利益	6,954	7,495
法人税、住民税及び事業税	2,558	2,566
法人税等調整額	△828	△752
法人税等合計	1,729	1,813
当期純利益	5,224	5,681
非支配株主に帰属する当期純利益	430	844
親会社株主に帰属する当期純利益	4,794	4,837

III 連結貸借対照表

(単位:億円)

科 目	2019年 3月期	2020年 3月期
	(2019年3月 31日)	(2020年3月 31日)
資産の部	2,861,707	2,860,984
現金預け金	522,444	536,803
有価証券	1,956,471	1,911,270
貸出金	120,834	106,244
有形固定資産	31,550	31,865
無形固定資産	3,219	2,916
負債の部	2,713,820	2,734,816
貯金	1,796,258	1,813,778
保険契約準備金	670,937	641,919
賞与引当金	1,226	1,218
退職給付に係る負債	22,362	22,202
価格変動準備金	8,974	8,583
純資産の部	147,886	126,167
株主資本	106,035	108,101
その他の包括利益累計額 合計	26,899	1,240
非支配株主持分	14,951	16,826
負債及び純資産の部	2,861,707	2,860,984



財務情報の詳細は当社HP
「株主・投資家のみなさまへ」
をご覧ください。



日本郵政 ▶

株主・投資家のみなさまへ



かんぽ生命保険契約乗換等に関する問題について お客さまの信頼回復に向けた ご契約調査と業務改善計画

ご契約調査の進捗状況

日本郵政グループは、ご契約調査として、全てのかんぽ生命のご契約について調査を行い、グループ一丸となってお客さまからの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいりました。

ご契約調査のうち、特定事案調査^{*1}および全ご契約調査^{*2}におけるお客さま対応については、お客さまのご都合等によるものを除いて、2020年3月末に完了しております。このほか、全ご契約調査のさらなる深掘調査として、多数回にわたって契約の消滅・新規契約が繰り返されており、お客さまのご意向に沿ったものではない可能性があるご契約等についての募集状況等の調査を順次実施しております。新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置の影響により計画が遅れる可能性があります。お客さまのご理解、ご協力を賜りながら、同年6月末を目処に着実に進めてまいります(ご契約調査の状況については、当社ホームページ(<https://www.japanpost.jp/>)をご覧ください。)

また、特定事案調査では、対象のお客さまに、ご契約時の状況や契約復元等のご意向確認を実施し、お客さまの不利益の解消を優先して、お手続きを進めさせていただくとともに、当該保険契約を受理した募集人への調査を行い、同年4月末でほぼ判定が終了しております。全ご契約調査については、法令違反や社内ルール違反の可能性を確認しているご契約等について、募集人調査やお客さまの利益回復に向けた対応を実施しております。

上記の調査対象以外についても、お客さまへの訪問活動等を通じてお客さまのご意見・ご要望を丁寧にお聞きし、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じている場合には、誠実にその解消を図るなど、ご契約内容の確認等を通じてお客さまからの信頼を回復していくための活動を継続して行ってまいります。

用語解説 特定事案調査^(※1): お客さまが保障内容の見直しをされる際の保険契約の乗換において、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型のご契約について、ご契約時の状況等をご確認するための調査(約15.6万人対象)。
全ご契約調査^(※2): 全てのご契約について、お客さまのご意向に沿わず不利益を生じさせたものがないかを確認するための調査(約1,900万人対象)。

当面の業務運営

信頼回復・ご契約内容確認のための訪問活動を通じ、お客さまのご意見・ご要望を丁寧にお聞きしていく活動を実施しております。お客さまのご意向に沿わず不利益が発生している場合は、誠実にその解消を図ってまいります。また、フォローアップ活動として年に一度ご契約者さまにお送りしている「ご契約内容のお知らせ」を改善するなど、ご契約内容の確認活動の充実を図ってまいります。

業務改善計画

健全な組織風土の醸成・適正な営業推進態勢を確立するため、以下の諸施策を進めるとともに、チェックと統制によるけん制機能の充実を図り、募集管理態勢・ガバナンスの強化を図ってまいります。

業務改善計画の主要施策の概要

適正な営業推進態勢の確立 (お客さま本位の販売の定着)

I 健全な組織風土の醸成・適正な営業推進態勢の確立

組織全体にお客さま本位の意識を醸成するとともに、それに基づく保険募集を実践することが適切に評価される態勢を構築する

1. お客さま本位の理念に基づいた行動規範に見直し
2. 「かんぽ営業スタンダード」の策定
3. お客さま本位の理念に基づいた行動規範の浸透

全社員向け
研修の実施

コーチング型の
マネジメント研修の
実施

総合的
コンサルティングの
推進に向けた体制整備

4. 営業目標等の体系の見直し
5. 保障見直しの仕組みの改善

けん制

募集管理態勢の強化 (ご意向に沿わない契約の未然防止)

II チェック・統制

お客さまのご意向に沿わない契約の発生を未然に防止する

1. お申し込みから契約締結までの重層的なチェックの実施
2. 適正な募集管理のための体制等の強化
3. 事故判定と処分基準の厳格化等によるけん制
4. 内部監査部門の強化

取締役会等によるガバナンス強化

経営層による管理

III 情報共有・ガバナンス

正確な情報把握に基づきガバナンスを強化のうえ、PDCAサイクルの徹底、再発防止に向けた改善策の着実な実施・定着を図る

1. PDCAサイクルの徹底
2. 各社およびグループのガバナンスの強化
3. 改善策のモニタリングと定期的な進捗状況の報告

今後の取り組み

お客さまのご意向に沿った迅速な利益回復を最優先とし、国民の皆さまからの信頼の回復に向けて、「JIP改革実行委員会」の提言等も踏まえ、グループ一丸となって取り組んでまいります。

調査の進捗状況や取り組み状況につきましては、今後もご報告させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

あなたのそばで!!「日本郵政」

価値創造の新たな取り組みをご紹介します!!



日本全国の「地域社会」を支える

～地域のコミュニティを支えるサービス～



日本郵便 地方公共団体事務の包括受託を開始

日本郵便は、全国初の取り組みとして、2019年7月29日に長野県泰阜(やすおか)村、また、同年10月1日に石川県加賀市の地方公共団体事務の包括受託を開始しました。地方公共団体事務の包括受託とは、公的証明書の交付に加えて、国民年金関係の受付等の地方公共団体事務も受託し、より多くの行政サービスの受付を行うことで、地域住民の皆さまの利便性の維持・拡大を図るものです。日本郵便は、地域と共生する会社であり続けることを社会的使命としており、地方公共団体事務の包括受託により、市区町村との連携をさらに深めるとともに、郵便局ネットワークを維持・強化し、より地域の皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいります。

日本郵便 南都銀行の事務等受付・取次を開始

日本郵便は、2020年3月26日、株式会社南都銀行および日本ATM株式会社と2019年11月に締結した連携協定に基づき、黒滝郵便局(奈良県)の窓口において、日本ATMのシステムを活用して南都銀行の事務等受付・取次を開始するとともに、同郵便局に南都銀行のATMコーナーを設置しました。日本郵便は、今後も地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう、お客さまの利便性とサービスの向上に取り組んでまいります。

お取引項目

受付	取次
住所変更/氏名変更/ 印鑑変更	普通預金の 解約・払出
キャッシュカード または通帳の再発行	定期預金の支払
通帳記帳/通帳繰越	南都銀行口座からの 振替・払込

日本郵便 村営バスによる貨客混載を開始

日本郵便は、佐川急便株式会社、ヤマト運輸株式会社と宮崎県西米良村の小川地区にて村営バスによる、貨客混載を経由した配送事業「カリコポーズのホイホイ便」の本格運行を開始しました。

ホイホイ便は、西米良村の中心部である村所地区から小川地区までの約21kmの区間で、旅客と荷物を村営バスに載せた貨客混載として運行した後、小川地区で村の委託配達員が村営バスから荷物を受取り、各戸に配達いたします。

貨客混載の取り組みは、既に全国各地で実施されていますが、日本郵便、佐川急便、ヤマト運輸の3社が共同で実施する取り組みは全国初であり、また、村営のコミュニティバスで実施することは極めて画期的な取り組みとなります。

このような人とモノの移動統合化の取り組みにより、人口減少および高齢化が進展する地域での効率的な配達モデルの確立、村営バスの維持、村内の物流サービスの円滑化、CO₂の排出量の抑制による環境負荷の低減、高齢者の見守りなど、総合的な住民サービスの展開・向上を行ってまいります。



人生100年時代の「一生」を支える

～利便性の高い配送サービス～

日本郵便 ドローンによるラストワンマイル配送に向けた取り組み

日本郵便は、ドローン配送による省人化に向けた取り組みを行っています。2019年度には、3月17日～3月19日にかけて東京の奥多摩町で配送実証を行いました。今回の実証では、福島県南相馬市での郵便局間の荷物輸配送からさらに取り組みを進め、日本郵便の社員がフライトオペレーションを行い、山間部にある個人の受取人さまのお宅まで自律飛行するドローンで郵便物を配達しました。



人生100年時代の「一生」を支える

～生活に安心・便利な新しいサービス～



ゆうちょ銀行 「ゆうちょ通帳アプリ」のサービス開始等について

ゆうちょ銀行は、スマートフォンを使っていつでも現在高や入出金明細を確認できる「ゆうちょ通帳アプリ」の提供を2020年2月28日に開始しました。このアプリは、ゆうちょ銀行の総合口座(通常貯金・通常貯蓄貯金)*をご利用のお客さまであれば、ゆうちょダイレクトにお申し込みいただくことなく、無料でご利用いただけます。

* 振替口座、キャッシュカードを利用していない総合口座(通常貯金・通常貯蓄貯金)および法人口座等を除く。

ポイント

すぐに
使える

カンタン
操作

シンプル
機能

ゆうちょ
だから安心



* Android, Google Play, Google Playロゴは、Google LLCの商標です。

* Apple, Appleロゴ、iPhone、iOSは米国その他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

* App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

ゆうちょ銀行 住宅ローン媒介業務の開始

ゆうちょ銀行は、ソニー銀行株式会社、株式会社新生銀行の住宅ローンの媒介業務を開始いたしました。ソニー銀行は、住宅ローンにAI審査を導入するなどユニークな発想と最新技術という強みを持っており、新生銀行は、外部のビジネスパートナーとノウハウを共有・融合することにより商品・サービスの高度化に取り組んでおります。これら両行の特徴と、日本全国を網羅するネットワークを活用し、幅広い個人のお客さまへ“新しいべんり”“安心”を提供してまいります。

J P 改革実行委員会の設置

日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険は、日本郵政グループに対する国民の皆さまからの信頼回復に向けて、外部専門家の方々に公正・中立な立場から各種アドバイスをいただくため、JP改革実行委員会を設置することといたしました。

◆ **設置の経緯** 日本郵政グループは、国民の皆さまからの信頼の回復に向けて、外部専門家の方々に公正・中立な立場から各種アドバイスをいただくため、本委員会を設置することとしました。

◆ **設置日** 2020年4月2日

◆ **委員** 本委員会の委員は、日本郵政グループのいずれの企業とも利害関係を有しない以下の外部専門家5名から構成されております。

◆ **梶川 融** 太陽有限責任監査法人 代表社員会長

◆ **山内 弘隆** 一橋大学経営管理研究科 特任教授

◆ **野村 修也** 中央大学法科大学院 教授

◆ **横田 尤孝** 青陵法律事務所 弁護士

◆ **増田 悦子** 全国消費生活相談員協会 理事長

◆ **役割** 本委員会は、特別調査委員会提言事項に対する進捗状況の確認や、日本郵政グループが実施する信頼回復に向けた各種取り組みの有効性や十分性についての検証等を実施していただくこととしております。

第1回会合(2020年4月2日)の概要

かんぽ生命保険商品の不適正な保険募集、信頼回復に向けた取り組み施策、本委員会で議論すべき事項等について、意見交換を行っていただきました。

各委員からは、経営トップに対しリーダーシップを期待する意見や、社員それぞれが当事者意識を持てる経営の重要性、公共性と採算性を両立させるブランディングの取り組み、持株会社も現場の声を重視すべき等のご意見をいただきました。

会社概要／株式の状況



会社概要

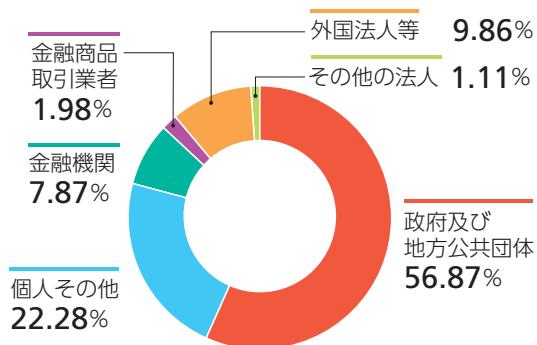
名 称	日本郵政株式会社 (URL: https://www.japanpost.jp/)	
本社所在地	〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
資 本 金	3兆5,000億円	
設立年月日	2006年1月23日	
事業内容	グループの経営戦略策定	
従業員数	2,031名*	(2020年3月31日現在)

*従業員数は、日本郵政から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

株式の状況 (2020年3月31日現在)

発行可能株式総数	18,000,000千株
発行済株式総数	4,500,000千株
株主総数	625,089名

所有者別株式分布状況



※自己名義株式の単元株式数は「個人その他」に含んでいます。

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月(議決権の基準日 毎年3月31日)
配当金の基準日	毎年3月31日および 中間配当を行うときは毎年9月30日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券コード	6178
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
1単元の株式数	100株

■ 株式に関する手続きについて

お手続き、ご照会の内容に応じて、下記のいずれかの窓口にお問い合わせください。

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

上記のお問い合わせ先	
お問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社
郵便物の送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号	日本郵政専用ダイヤル ☎ 0120-580-840 (フリーダイヤル) (受付時間 土曜日・日曜日・祝祭日を除く9時から17時)
インターネットホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

■ 上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

■ 2020年9月末における中間配当の見送りについて

当社は、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、着実な株主への利益還元を実現するため、2021年3月期末までの間は1株当たり年間配当50円以上を目安に、安定的な1株当たり配当を目指しております。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響を主因とする現下の厳しい経営環境に鑑み、2021年3月期の配当については、グループを取り巻く事業環境が当面、先行き不透明な状況にあり、動向次第で業績が大きく変動する可能性があることから、今後の業績動向を見極めつつ検討することとしており、現時点では未定とさせていただきます。また、これまで年2回の剰余金の配当を行ってまいりましたが、今後の事業環境が不透明であることや、分配可能額の状況を考慮して、2020年9月末における中間配当は行わず、期末配当の年1回といたします。

株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

日本郵政グループの新型コロナウイルス感染症問題への取り組み

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループは、国民の皆さまへの支援として、政府からの要請を受け、マスクの配布や特別定額給付金の申請書類等の配達を行っております。さらに、かんぽ生命では、感染症によりお亡くなりになった場合でも、死亡保険金に加えて保険金の倍額支払いの対象として保険金をお支払いするなど、今回のコロナウイルス感染拡大を踏まえた各種取り組みを実施しております。

郵便局は、地域に不可欠な社会インフラであり、社員の健康に配慮しながら、政府、自治体をはじめ社会のニーズに可能な限りお応えし、国民の皆さまのセーフティーネットとしての役割をしっかりと果たしてまいります。

新型コロナウイルス
感染症に係る
保険金お支払いに
関する取り扱い等
各種取り組み

- 死亡保険金に加えて、「保険金の倍額支払い」の対象
- 医療施設外で療養した場合でも、入院保険金をお支払い(医師の証明書等が必要です)
- 貸付利率を0%とする契約者向けの貸付金への減免措置
- 保険料払込猶予期間の延伸
- 在宅勤務、ステイホーム等による運動不足解消のため、ラジオ体操の動画を配信
- 郵便局窓口における社会福祉協議会「緊急小口資金の特例貸付」の受付業務代行

